

公 売 公 告 兼 見 積 価 額 公 告

国税徴収法第94条の規定により差押財産を公売することとしたから、同法第95条の規定により公告する。
また、同法第98条の規定により公売財産の見積価額を決定したから、同法第99条の規定により公告する。

令和6年4月23日

関東信越国税局長

記

公売の 日時	買受申込 期間	令和6年5月20日 午後1時00分 令和6年5月22日 午後1時00分
公 売 の 場 所	KSI官公庁オークション (https://kankocho.jp)	
公 売 の 方 法	インターネット公売による期間競り売り（インターネット公売） （公売公告別紙2に記載する売却区分ごとに売却する。）	
最高価申込者決定の日	令和6年5月24日	午前10時00分
最高価申込者決定の場 所	関東信越国税局	
売却決定の日時	令和6年5月24日	午前11時00分
売却決定の場所	関東信越国税局	
買受代金の納付期限	令和6年6月4日	午後2時00分
権利移転の時期	買受代金の全額を納付した時です。ただし、所有権の移転について登録、許可、承認を必要とする場合があります。	
危険負担移転の時期	買受代金の全額を納付した時です。	
権利移転に伴う費用	公売による権利移転に伴う費用は、買受人の負担となります。	
公売財産上の質権者 抵当権者等の権利の 内容の申し出	公売財産上に質権、先取特権、留置権、その他公売財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有する者は、売却決定の日の前日までに、債権現在額申立書により、その内容を関東信越国税局徴収部特別整理総括第二課に申し出てください。 債権現在額申立書の用紙は、当局徴収部特別整理総括第二課公売担当にあります。	
買 受 人 の 資 格 そ の 他 の 要 件	国税徴収法第92条又は第108条に抵触しない者	
そ の 他 公 売 条 件 等	公売公告別紙1のとおり。	
公 売 財 産 の 表 示	公売公告別紙2のとおり。	
公 売 保 証 金		
見 積 価 額		

インターネット公売に関し重要と認められる事項

1 公売参加申込みの受付期間

令和6年4月24日(水)午後1時から令和6年5月8日(水)午後5時

2 公売保証金の提供方法

買受申込者等は、紀尾井町戦略研究所株式会社にクレジットカードの与信枠を提供することにより、紀尾井町戦略研究所株式会社と納付保証委託契約を締結する方法により提供してください。

3 公売保証金の納付期限

令和6年5月8日(水) 午後5時

4 インターネット公売の参加制限を受ける者（代理人による参加もできません）

(1) 滞納者

ただし、自己の滞納により公売される公売財産以外の公売財産については制限されません。

(2) 国税徴収法第108条第1項の規定により国税局又は税務署から公売の参加を制限されている者

(3) 国税庁、国税局又は税務署に勤務する職員及び国税庁が競り売り人として選任した官公庁オークションサイトの運営業者

(4) 6に掲げる国税関係インターネット公売ガイドライン及び紀尾井町戦略研究所株式会社のK S I官公庁オークションに関連する規約等の内容を承諾せず、順守できない者

(5) 制限行為能力者

ただし、親権者などが代理人として参加する場合を除きます。

(6) 公売の手続に関する日本語を理解することができない者

ただし、その代理人が公売の手続に関する日本語を理解できる場合を除きます。

(7) 住所又は所在地、連絡先がいずれも日本国内にない者

ただし、その代理人の住所又は所在地、連絡先が日本国内にある場合を除きます。

5 公売参加申込みに必要な書類

(1) 提出先

関東信越国税局 徴収部 特別整理総括第二課

(2) 提出期限

令和6年5月16日(木) 午後5時(必着)

(3) 提出書類

イ 個人である買受申込者本人が手続を行う場合

提出する書類はありません。

ロ 法人である買受申込者が法人代表者に手続をさせる場合

買受申込者である法人の所在確認及び法人代表者の資格を証明できる商業登記簿に係る登記事項証明書などの書類

ハ 買受申込者が代理人に手続をさせる場合(上記ロは含みません)

委任状

買受申込者が制限行為能力者の場合は、親権者等の同意書

ニ 共同買受申込みをする場合

共同買受申込代表者の届出書(ただし、共同買受申込者が6名以上の場合は、共同買受申込者の届出書別紙を併せて提出する必要があります。)

共同買受申込代表者に対する共同買受申込者からの委任状

6 参加規約への同意

「国税関係インターネット公売ガイドライン」に同意しない者は、インターネット公売に参加できません。

「国税関係インターネット公売ガイドライン」は国税庁ホームページ「公売情報」又は20階受付横に設置している冊子にて確認してください。

7 売却決定

公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。

売却区分番号	関信局1763-1		
見積価額	¥680,000	公売保証金	¥70,000
財産の表示	1 絵画 1点 作家名 アリカワ コウヘイ! 作品名 I'm HAPPY. SO HAPPY, AND YOU?		

売却区分番号	関信局1763-2		
見積価額	¥680,000	公売保証金	¥70,000
財産の表示	1 絵画 1点 作家名 アリカワ コウヘイ! 作品名 マッシューくと赤いおうち		

売却区分番号	関信局1763-3		
見積価額	¥220,000	公売保証金	¥30,000
財産の表示	1 絵画 1点 作家名 アリカワ コウヘイ! 作品名 NO ECO, NO LIFE		

売却区分番号	関信局1763-4		
見積価額	¥110,000	公売保証金	¥20,000
財産の表示	1 絵画 1点 作家名 アリカワ コウヘイ! 作品名 マッシューくん (ピンク)		

売却区分番号	関信局1763-5		
見積価額	¥110,000	公売保証金	¥20,000
財産の表示	1 絵画 1点 作家名 アリカワ コウヘイ!		

売却区分番号	関信局1763-5		
見積価額	¥110,000	公売保証金	¥20,000
	作品名 マッシューくん (イエロー)		

各物件の詳細については、国税庁ホームページ「公売情報」
または、20階受付横に設置している冊子にて確認してください。